

令和6年9月6日

部署：生活環境部環境先進都市推進課

電話番号：(082) 420-0928

有機フッ素化合物に関する要望書に対する 一部回答及び市長コメント

暫定指針値を超える有機フッ素化合物が瀬野川水系の河川、水路及び流域の飲用中の地下水から検出されたことについて、本年2月8日及び3月14日付けで防衛省中国四国防衛局に対し、また広島県知事と東広島市長との連名で、2月19日及び6月4日付けで防衛省等に対し、要望書を提出しました。

この度、防衛省に対する要望（中国四国防衛局への要望を含む。）について、中国四国防衛局から一部回答がありました。

また、本件にかかる市長コメントを別紙のとおり発表します。

1 要望内容

2月8日付け要望事項（抜粋）【東広島市要望】

1. PFOS等を含む泡消火剤の使用の有無等を確認すること
 - (1) 保有履歴等について
 - (2) 使用履歴等について
2. 川上弾薬庫内における米軍による水質調査の実施と数値の公表（過去履歴があればそれも含む。）
3. 原因が川上弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の有無及び内容の公表

3月14日付け要望事項（抜粋）【東広島市要望】

敷地内における水質調査及び土壌調査を実施するなど、原因の究明を行うよう、米軍に対して要請いただき、調査結果等を回答ください

2月19日付け要望事項（抜粋）【広島県及び東広島市要望】

米軍に対し、川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応を求めること。

- ・ PFOS等を含む泡消火剤の保有及び使用の履歴（時期・場所・量・方法・漏出の有無・水質調査結果等）を明らかにし、公表すること
- ・ 川上弾薬庫内において、水質調査を実施し、その結果を公表すること
- ・ 原因が川上弾薬庫内にあると考えられる場合、今後の対応方針を公表すること

6月4日付け要望事項（抜粋）【広島県及び東広島市要望】

米軍川上弾薬庫周辺住民の安心・安全のための取組の推進

- 川上弾薬庫に関して、泡消火薬剤の保有履歴や処分方法の公表、米軍による水質・土壌調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けること。

2 今回提供された回答内容

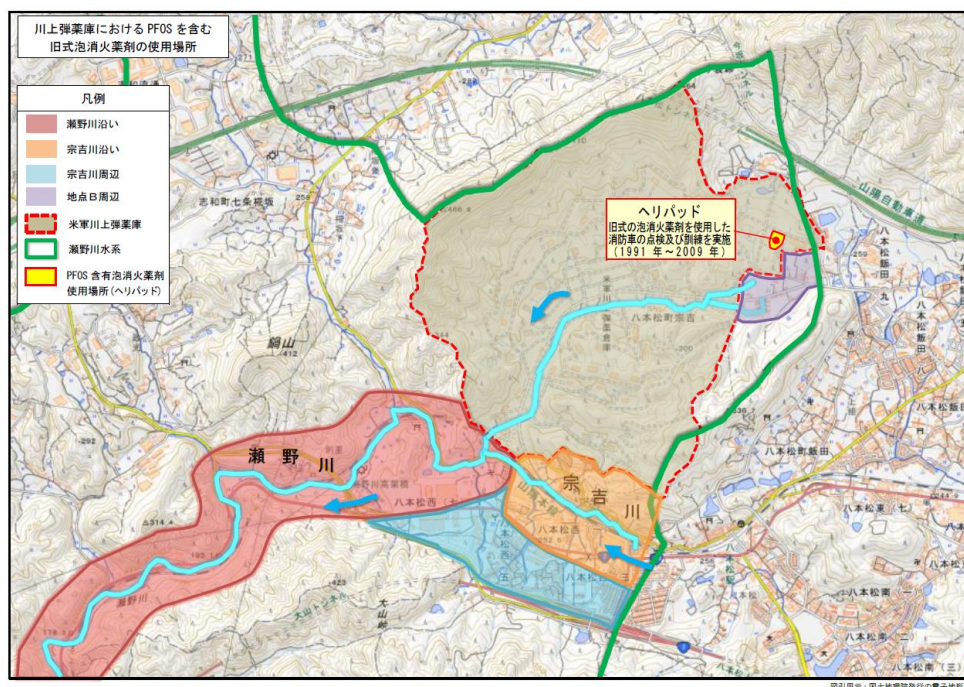
本年2月、米側から、「広島県内に所在する在日米陸軍基地の施設では、これまで泡消火薬剤を如何なる消火活動及び訓練においても使用したことがない」旨の説明を受け、関連情報についてお知らせしたところです。

その後、米側において過去の記録の調査を進めていったところ、米側から、泡消火薬剤を点検や訓練に用いた記録が確認されたとの説明を受けましたので、新たに得られた情報について、以下のとおり、お知らせします。

- 川上弾薬庫において、1991（平成3）年～2009（平成21）年の間、PFOSを含む旧式の泡消火薬剤を使用した消防車の点検及び訓練を行っていた。
- 主な訓練の場所は基地内北東部のヘリパッド周辺。
- 消火活動での泡消火薬剤の使用記録は無い。
- 基地内における事故による泡消火薬剤の漏出を確認したことはない。
- 川上弾薬庫内にあった泡消火薬剤の原液約530㏞（約2,000L）及び消防車の洗浄により発生したPFOS含有水約220㏞（約830L）を、在日米軍が作成する日本環境管理基準（JEGS）に従い認可された施設において2020年に適切に焼却処分した。
- 川上弾薬庫においては、現在、PFOSを含む泡消火薬剤を保有していない。
- 川上弾薬庫内の環境管理を適切に実施していく。

※JEGS:在日米軍は、施設・区域内の環境管理を行うに当たり、JEGS(ジェグズ)(Japan Environmental Governing Standards)と呼ばれる環境管理のための基準を作成し、この基準に基づいて環境管理行動を取っています。

3 位置図



4 今後の対応

広島県と連携し、米側に対してこれまで国を通じて要望しておりますとおり、水質・土壌調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表などについて、要望してまいります。

また、国においては、市民の安全、安心のために PFOS 等の毒性、健康影響等に関する情報の提供と検出された地域における実態調査の実施、PFOS 等の発生源特定調査・汚染除去等の対策に係る具体的な方法の提示、本市の取組みに対する支援等について、早急に対応いただくよう併せて要望してまいります。

5 市長コメント

別紙のとおり